

水道事業における調達方式の現状とあり方

平成19年10月

社団法人 日本水道協会

目 次

はじめに	1
1. 水道事業が置かれている現状	2
1-1. 水道事業を取り巻く現状	2
1-2. 調達制度を取り巻く現状	3
2. 水道事業における調達方式のあり方	6
2-1. 発注区分	6
2-1-1. 一括発注方式	7
2-1-2. 分離発注方式	7
2-2. 設計図書を作成	8
2-3. 予定価格の決定	11
2-4. 入札参加者の決定及び入札方法等	13
2-4-1. 適正施行の確保	13
2-4-2. 調達方式の各要素	13
2-4-3. 一般競争入札	13
2-4-4. 指名競争入札	16
2-4-5. 随意契約	19
2-4-6. 総合評価方式	20
2-4-7. その他の入札に関連する方式	22
2-5. 落札者の決定	26
2-5-1. 入札に関する情報の公表	26
2-5-2. 入札事務の負荷軽減方策	27
2-6. 不正行為の排除	29
2-6-1. 著しい低価格入札の抑制	29
2-6-2. 暴力団等の排除	31
2-7. 確実な履行の確保	32
3. 水道事業の特殊性	33
3-1. 地域要件とは	33
3-2. 地元業者育成の妥当性	34
4. その他	36
4-1. 官民のコラボレーション	36
4-2. 総合評価以外のLCC勘案発注	38
審議経過	39
委員名簿	41
＜参考資料＞	
入札に関するアンケート調査結果	45

はじめに

本報告書は、第74回総会において「水道事業における民間企業への発注方法のあり方」について検討を求める緊急動議が提出されたことを受け、日本水道協会が「水道事業における調達方式のあり方に関する検討会」を設置し、検討を行ったものである。

水道事業者は、人口減少時代の到来や節水社会による使用量の減少等により料金収入が伸び悩む中、近年、頻発して発生する大規模地震や台風等風水害による自然災害への対策や経年施設の更新・再構築や新たな水質問題への対応などに迫られており、大変厳しい経営環境にある。さらには、いわゆる2007年問題と言われている職員の大量退職による水道技術の継承問題への対応など、多くの課題に直面している。

こうした中、将来に向けて持続可能な水道事業を確立していくためには、より有効な民間活用の観点からも水道事業における調達方式について、公共工事については、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を機に、また、業務委託については、平成14年4月に施行された「改正水道法」による「第三者委託制度」を機に、一から見直す良い機会となっている。

本検討会では、このような状況の中で、「水道事業における調達方式の現状とあり方」について、調達方式検討小委員会を設置して検討を重ね報告書としてとりまとめた。

今後、各水道事業者がそれぞれの調達方式を検討される際、本報告書が活用され、お役に立つことができれば幸いである。

水道事業における調達方式のあり方に関する検討会
委員長 茂庭竹生